

申請に必要な書類について

3

マイナンバー提出により一部書類を省略いただけます。ただし、マイナンバー提出の場合、9月30日までに
申請いただいても年内に受給者証が届かない場合がございます。

- ・マイナンバー提出による一部書類省略を希望される方→ア
- ・マイナンバーを提出されない方→イ

ア 申請に必要な書類※マイナンバー提出による一部書類省略を希望される方		
【代理の方が申請される場合】		
1	☐ 身元確認書類 ※マイナンバーカード、運転免許証など顔写真入りの証明書 1 点 ※健康保険証、年金手帳など顔写真の入っていない証明書 2 点 ※法定代理人の場合、戸籍謄本や登録事項証明書、裁判所の決定通知書も併せて必要	
【全員が提出する書類】		
2	☐ 特定医療費（指定難病）支給認定申請書（更新用） 3 枚	
3	☐ 特定医療費（指定難病）受給者証の写し	
4	☐ 臨床調査個人票（更新用）難病指定医が記載した日から 6 か月以内のもの	
5	☐ 自己負担上限額管理票の写し（令和 6 年 8 月以降の分すべて） ※軽症高額ならびに高額かつ長期の該当確認のために使用します ※窓口申請の場合は、写しではなく原本をお持ちください	
6	☐ 受診者分と受診者と同一保険加入者全員分のマイナンバーカード または個人番号が記載された住民票、個人番号通知カードなど ※窓口にて原本または表面、裏面の写しをご提示ください ※郵送申請の場合は、表面、裏面の写しをご提出ください	
【受診者の加入する医療保険ごとに提出が必要となる書類】		
7	☐ 健康保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書のうちいずれか一点	
	受診者の加入保険	提出が必要な方
	市町村国保	☐ 受診者を含む、同一世帯の方全員分 ※受診者と異なる保険の場合を含む
	後期高齢者医療制度	
	業種別国保 (医師国保など)	
被用者保険 (社保・共済)	☐ 受診者本人分 ※受診者が被扶養者で保険証に被保険者氏名の併記がない場合、 被保険者分も必要	
8	☐ 令和 7 年度市民税・府民税（非）課税証明書（原本） ※市町村国保・後期高齢者医療・課税世帯の被用者保険（社保・共済）の方は提出不要	
	受診者の加入保険	提出が必要な方
	業種別国保 (医師国保など)	☐ 受診者本人分 ☐ 受診者と同一保険加入者全員分
	非課税世帯の被用者保険 (社保・共済)	☐ 被保険者分 ☐ 受診者が被扶養者の場合、受診者本人分も必要
● 該当する場合に提出が必要となる書類につきましては、ページ④、イの 8～12 をご確認ください ● <アンケート>療養のおたずねもご記入ください		